

11月1日現在
人口 81,371 (+4,641)
男 40,435人
女 40,936人
世帯数 22,796 (+1,008)
( )内は前年比

我孫子市役所
市長公室企画課

火災だって人災です

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日



▲これが32m伸びるはしごをもつ消防ポンプ自動車

秋の火災予防運動が11月26日から12月2日まで行われます。この運動は、火災が多く起る季節を迎え、市民の皆さん一人ひとりの防火意識を高めて、火災の発生を絶滅しようという目的なのです。
今年10月22日まで、市内の火災件数は32件、10月に一度は火災が起つてゐることになるわけです。損害額も399万円を上回るほどです。
出火の主な原因は、火を使う器具の取扱不注意、電器器具のスイッチ切り忘れ、ストーブ・ガスレンジなどのつけ忘れが多く、ほとんどが不始末、不注意によるものです。
○消火器具や消火用水の備え
○ホテルに泊る時などは避難の方法を確かめよう
○職場の防火も考えよう
○消火計画など防火のための計画をよく理解しよう

日増しに寒さが厳しくなり、ストーブやコタツなどの暖房器具を使い始めたご家庭も多いのではないのでしょうか。冬を越すための必需品となった暖房器具も、使い方を間違えたり、火の元の原因になってしまった不注意から起こります。大切な財産を、一瞬のうちに灰にしておしまひなさい。
消防署では、事務職を含めて70名以上が、非常事態に備えていたちも火災がないことを祈っています。

- 消火訓練、避難訓練をしましょう
○火災の使用場所は整理整頓して安全を確保しましょう
○通路や出入口などは避難しやすいようにしておきましょう
○ガソリンや灯油などの危険物は安全な場所で管理しましょう
○火災予防運動期間中の行事
11月26日に次のことを行います。
○午前7時に消防署、湖北支所、各分団などでサイレン、牛鐮の吹鳴と打鐘(演習召集信号)
○消防団の人員、機関などの点検
○火災予防宣伝パレード
○我孫子市危険物安全協会、防火協会による火災予防航空宣伝、28日にも行います
○各種事業所や学校などで消防計画を取り進めて下さい。
○共同住宅、学校、危険物捨集所などの立入検査

ビル火災は引き受けた われらレンジャー部隊

高層ビルが目立ちはじめましたが、おそろしいのがビルの火災です。過去の例を見てもなく、高層ビルの火災は、低い階で出火した場合、上にいる人が取り残されてしまい、死傷者を出すケースが多いのです。また、高い階から出火すれば地上から水をかけても、消火はうまくいきません。このような事態に備えて作られたのが消防署のレンジャー部隊です。市内には3階建以上の建築物が163カ所もあり、ひとたび火災となれば出動することになるわけです。
隊員は12名で昭和49年2月に結成されました。結成当時は、習志野の自衛隊で特殊な訓練をつみ、火災があれば命がけで救助にあたるように準備してあります。消防車、はしごが32mも延びる大型車を使っていますから、市内だけでなく近隣市町へも応援に駆けつけ、力を発揮できるのです。
服装も、普通の消防士とは違い、ロープを登ったりする仕事の内容に適したものを着用します。幸い、まだ出動の機会はありませんが、いつとも出動して任務を果せよう、訓練は今日も続けられています。

雑草も 火事の元
市内に土地をお持ちの方、現在、住んでいない自分の土地に雑草がびっこっているようなところはありませんか。
空気乾燥し、雑草が燃えやすくなって、火災の原因になりやすくなります。
自主管理地は11月末まで、自主管理地は11月末まで、刈取りをして下さい。
また委託管理地では11月上旬から刈取りを開始しています。
あなたの土地はあなたが管理しなければなりません。
雑草を刈取るようお願いいたします。



▲避難訓練・安全ベルトをしてすばやく

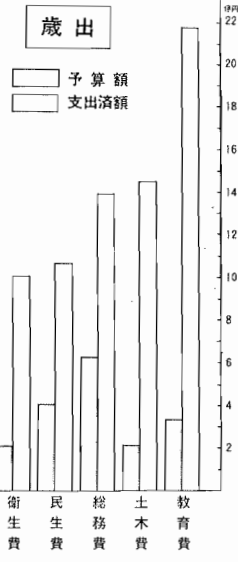
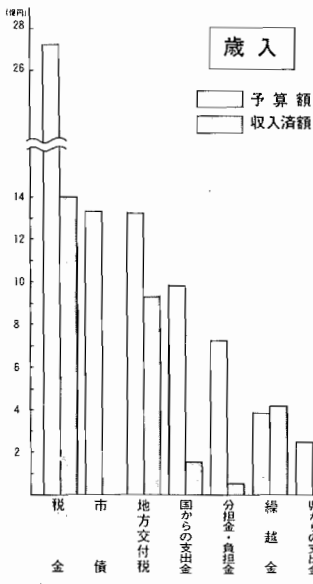
不在者投票のご利用を
不在者投票は選挙の当日やむを得ない用務または事故のため、投票所へ行って投票ができない人のためにある制度で、次に該選中の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をして下さい。
①投票市区域以外の市町村などで職務または事業に従事中の方
②やむを得ない用務または事故のため、投票所へ行って投票できない方
③旅行中か滞在中の方
④疾病・負傷・妊婦その他理由が著しく困難な方、監獄、少年院、補導院に収容されている方
★不在者投票を行なう場合
①に該当する方は所属する選挙管理委員会まで問い合わせ、投票管理委員長まで問い合わせ、投票管理委員に電話して下さい。
電話(82) 1151内線251

# 市の家計簿

歳入・歳出総額 833,308万円  
収入済額 312,449万円  
支出済額 218,573万円

昭和51年度  
予算の執行状況  
(10月1日現在)

## 一般会計



## 一般会計

### 歳入 (単位: 100万円)

税金	237,509
地方交付税	95,845
国からの支出金	70,374
市の借金	67,840
繰越金	44,210
県からの支出金	44,017
分担金・負担金	18,595
その他	47,498
合計	625,888

### 歳出 (単位: 100万円)

教育費	127,252
総務費	126,859
土木費	91,890
民生費	87,997
衛生費	59,120
消防費	35,873
公債費	28,289
その他	26,215
合計	583,495

昭和50年度  
決算の状況

### 特別会計

(単位: 100万円)

国民健康保険	収入額	支出額
	67,961	60,053

区画整理	収入額	支出額
	85,308	54,040

公共下水道	収入額	支出額
	21,272	16,985

### 水道事業 (単位: 100万円)

収入額	支出額
117,579	100,020

### 市税の負担状況 昭和51年4月1日

1人当り	1世帯当り
市民税 16,510円	58,440円
固定資産税 9,024円	31,944円
51年4月1日現在 人口178,494人 世帯22,175戸	

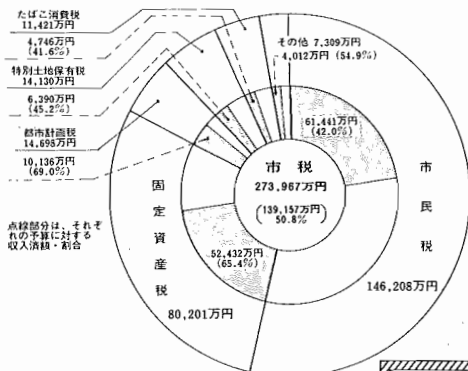
昭和51年6月1日現在

### 市の負債 一般会計 (50年度まで)

285,429万円

### 市の財政

土地	568,093㎡
建物	88,300㎡
基金	17,755万円
有価証券投資金	2,238万円



市税の内訳

### 51年度の主な事業

(単位: 100万円)

事業名	事業費
※高野山小建設事業	17,056
※湖北台中屋内運動場	10,677
※倉佐小建設事業	18,951
※湖北小増改築事業	22,560
※湖北北西小屋内運動場	6,697
※我孫子中防音改築事業	15,125
※第3小学校用地取得	53,763
※粗大ゴミ処理施設事業	31,893
※清掃運搬機整備	2,820
※手賀沼遊歩道整備事業	900
※手賀沼流域下水道事業	4,999
※水道整備事業	11,490

※印は買収事業(償還)です。

### 特別会計

国民健康保険	予算額	執行済額
	82,567万円	26,119万円 (31.6%)

区画整理	予算額	執行済額
	126,142万円	34,053万円 (27.0%)

公共下水道	予算額	執行済額
	25,590万円	6,492万円 (25.4%)

水道事業	予算額	執行済額
	75,272	19,888 (26.4%)

## 柴崎土地区画整理事業

### 第2回保留地処分

#### 分譲方法

- 公売日/11月27日午後2時
- 場所/第3小学校(天王台駅北口下車徒歩10分)
- 入札申込/入札日の当日会場にて申込下さい。
- 入札参加資格/個人、法人、市内外居住者
- 申込に必要な物/1区画につき20万円の入札保証金と印鑑(落札されない時は保証金をお返しします。)
- 支払方法/落札された方は5日以内に契約保証金として落札価額の2割、残りは30日以内に納入。

#### 事業の概要

- 所在地/我孫子市柴崎
- 交通/常磐線天王台駅より徒歩2・3分
- 用途地域指定/第1・2種住居専用地域

#### 保留地公売処分的位置・地積および価格

保留地	最低価格 (万円)	全額	坪当り価格
23 1 122㎡	67,900	8,962,600	224,457
2 2 131	67,900	8,894,900	224,457
3 133	69,500	9,423,500	229,746
4 127	69,500	8,826,500	229,746
26 1 535	61,000	32,635,000	201,647
27 1 220	77,200	16,984,000	255,200
2 2 221	77,200	17,061,200	255,200
28 1 106	75,400	7,992,400	249,249
2 2 169	69,100	11,056,000	228,423
3 243.86	90,000	21,947,400	297,513
25 1 157	61,000	9,517,000	201,647
26 1 225.90	86,000	28,027,400	284,290
2 2 189.91	75,400	14,319,214	249,249
3 220	78,000	17,169,000	257,844
4 295	68,500	20,207,500	226,440
計	3,196.07	233,074,814	

問合せ先 区画整理課 ☎01151内線228  
柴崎区画整理事務所 ☎325310



不用品交換コーナー

商工課

譲ります

- \*エレクトーン(6~7万円)
  - \*ベビースケール \*応接セット(16~18畳用2年使用)
  - \*足踏ミシン \*ブラザー織機オートエル \*モーニングキャビネット
  - \*換気せん \*応接用テーブル \*シルバー織機
- 以上面談の上決定。

譲って下さい

- \*ピアノ \*団地用バランス型風呂桶 \*折りたたみ式ベビーバギー車 \*子供用(16~18インチ) \*婦人用ミニサイクル自転車 \*ステレオ(小型のもの)
  - \*ベビーベッド
- ▶連絡先 商工課(82)1151 内線281

中峠土地区画整理審議会委員決まる

去る10月20日の都市計画事業中峠土地区画整理審議会委員の選挙会で、土地区画整理審議会委員が決まりました。また施行規程第16条2項により市長が選任する学識経験者2名も25日に決まりました。中峠土地区画整理審議会委員名簿

平川訓男 中峠1217(宅地所有者)  
海老原博 " 1238( " )  
岡田清一 " 1512( " )  
川村孝男 " 361( " )  
飯塚浩作 " 1493( " )  
千浜 浩 " 1594( " )  
千浜鏡平 " 1576( " )  
柴崎正雄 印西町大森3782(宅地の借地権者)  
花島佐市 中峠1270(学識経験者)  
野口 欽 布施2373(学識経験者)

(区画整理課) 松戸税務署0473(63)1171

自動車整備講座

- ▶日時 11月20日(土)・27日(土) 午前9時から午後5時まで(雨天延期)
- ▶場所 我孫子高等技術専門学校
- ▶対象者 市民(定員各15名)
- ▶講座内容 ツイカーの日曜整備
- ▶申込先 市役所商工課(82)1151 内線281(自動車持参)(商工課)

青色申告で商売繁盛

近代的な事業経営は、正確な記載で合理化をはかることから始まります。青色申告で自主減税、節税し経営合理化をはかりましょう。青色申告には色々な特典があります。まだ青色申告をしていない人はぜひ青色申告を。

松戸税務署0473(63)1171

来春の保育園入園申請はお早目に

市立保育園(緑、春、湖北台、東あびこ、根戸、並木)の入園申請を現在受付しておりますが、来春4月1日審査分については、12月11日正午までに申請手続を済ませて下さい。

おかあさんへ

- ①母親が保育園に入園できるのは、次の「保育園入園基準」に該当する必要があります。
- ②母親が、住居家庭内で仕事をしている場合。
- ③母親が、住居家庭内で父親とは別の仕事をし、かつそのための使用人がいない場合。
- ④母親が、妊娠、出産、心身の障害などのために児童を保育できない場合。
- ⑤家庭に長期にわたる病人や心身の障害を持つ人がおり、母親が常にその人の看護にあたっている場合。
- ⑥その他、特に児童の保育がむずかしいと認められる場合。



お知らせ

土谷津

ただし①から⑤のうち母親以外に児童を保育できる人がいる場合は除かれます。また、来春4月1日現在で生後8ヶ月に満たない乳児ものぞかれます。

入園申請書は、保育課、各支所、駅前連絡所にあります。くわしくは「市役所保育課まで電話(82)1151内線246 (保育課)

幼稚園就園奨励費補助額が改正

昭和51年度幼稚園就園奨励費補助額が次のとおり改正されました。該当者は、昭和51年6月1日現在、幼稚園に在園する幼児を持つ保護者で、本年度納付すべき市民税額が3万5000円以下の方です。補助金の交付は、11月末日に、それぞれの園長を通じて交付する予定です。(学校教育課)

幼稚園就園奨励費補助額

番号	補助の対象となる保護者の世帯	補助金の額
1	ア、当該年度の市民税が非課税となる世帯	年額50,000円以内
	イ、当該年度の市民税の所得割が非課税の世帯	年額40,000円以内
2	当該年度に納付すべき市民税の所得割の額(世帯構成員中2人以上に所得がある場合には、それぞれの所得割の額の合計額)が年額5,000円以下となる世帯	年額27,000円以内
	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額(世帯構成員中2人以上に所得がある場合にはそれぞれの所得割の額の合計額)が5,000円をこえ10,000円以下となる世帯	年額20,000円以内
4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税の額(世帯構成員中2人以上に所得がある場合にはそれぞれの所得割の額の合計額)が10,000円をこえ35,000円以下となる世帯	年額7,000円以内

ホーイスクアウト隊員募集

▶募集対象 現在小学校2年生の男子24名  
希望者は住所・氏名・生年月日・保護者名・電話番号をはかき書いて11月末日までに中嶋一夫(緑2-7-46)へ申込して下さい。

16 火	小児マヒ生ワクチン授与=湖北台中央集会所13.30~15.00 図書館貸出日=中央公民館図書室12.00~16.30 つつじ荘休館日 法務相談=市役所市民相談室9.00~15.00
17 水	小児マヒ生ワクチン授与=湖北台中央集会所13.30~15.00 スケート教室=新松戸スタジアム パレーボール夜間講座=我孫子中学校19.30~ 針灸無料治療10.00~15.00
18 木	小児マヒ生ワクチン授与=我孫子商工会館13.30~15.00 図書館貸出日=中央公民館図書室12.00~16.30 母子の経済教室=中央公民館14.00~16.00 年金相談=団塊世代会10.00~15.00
19 金	小児マヒ生ワクチン授与=我孫子商工会館13.30~15.00 健康相談=市民相談室9.00~11.00 13.00~16.00 老人健康相談13.30~15.00
20 土	図書館貸出日=中央公民館図書室12.00~16.30
21 日	日曜当番医=中央病院☎(88)0171 (外・妊婦・産婦人・内・小児)
22 月	つつじ荘休館日 心配ごと相談=布佐支所9.30~11.00 13.00~15.00
23 火	つつじ荘休館日 日曜当番医=佐藤雅教内科医院☎850934(内・小児)
24 水	パレーボール夜間講座=我孫子中学校19.30~
25 木	図書館貸出日=中央公民館図書室12.00~16.30 消費者生活相談=都市改進黨事務所10.00~15.00 行政相談=人権擁護相談=商工会館10.00~15.00 レクリエーション夜間講座=我孫子中学校19.30~
26 金	
27 土	図書館貸出日=中央公民館図書室12.00~16.30
28 日	日曜当番医=佐藤康一医院☎881311(内・小児)
29 月	つつじ荘休館日
30 火	つつじ荘休館日

商工ローン 申込案内

商工会では、金融機関及び市の協力を得て、下記のとおり融資を行なっています。

- ▶申込みのできる方 ①我孫子市商工会員で1年以上同一事業を営んでいる方。②適切な事業計画をもち、その事業資金を必要とされる方。
  - ▶申込手続 商工会にて会員資格確認を受け、商工ローン申込書に金融機関指定の書類(申込用紙、決算書、信用証書、その他)を添付し、市内の金融機関に申込下さい。
- くわしくは、我孫子市商工会、☎(82)3131へ

●商工ローンの借入の条件

限度額	期間	利率	その他
運転資金 200万円	24ヶ月以内	12ヶ月以内 8.5% 13ヶ月~36ヶ月まで 8.8%	保証人1名以上
設備資金 500万円	60ヶ月以内	37ヶ月~60ヶ月まで 9.0%	必要に応じて信用保証又は担保の差入

戸籍謄本の請求には「使用目的」を明らかに

12月1日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍を不当に利用して国民のプライバシーを侵害することができなくなるためです。

(1)他人の戸籍や除籍の謄本を請求

●国民健康保険税(第3期分)

11月の納税

- 出張徴収
- ▶日時 11月30日 9.30~16.00
- ▶場所 興陽寺 商工会館・湖北台支所

●中小企業融資の貸付条件

	限度額	期間	利率	利率補給	保証人
運転資金	200万円	24ヶ月	12ヶ月以内 8.25% 13ヶ月~36ヶ月まで 8.5%	2.35%	1名以上
設備資金	400万円	60ヶ月	37ヶ月~60ヶ月まで 8.8%	2.5%	

中小企業に資金貸付

市は、市内の中小企業の健全育成と金融の円滑化をはかるために資金の貸付を行っています。

▶資格 ①市内で事業所又は営業所を持ち、引き続き1年以上同一事業を営む中小規模の事業所で、市税を完納された方。②適切な事業計画をもち、その資金を必要とされる方。(納税、返済資金は不可) ③常時従業員が20

名以下で、千葉県信用保証協会の保証の対象となる、個人又は法人であること。

▶信用保証料 市全額負担

▶申込手続 申請書、契約書、納税証明書、許認可書の写及び本人、保証人の印鑑証明を本人が直接市役所商工課へ持参して下さい。

くわしくは商工課まで電話(82)1151内線281 (商工課)

選挙運動用ピラを利用して正しい選挙

来たる衆議院議員の総選挙では、昨年の法改正により、候補者は今までの「選挙運動用通常葉書」のほかに、「選挙運動用ピラ」が頒布できるようになりました。

▶頒布できるのは次のピラです。

- ①県選挙管理委員会に届け出た2種類以内のピラ
- ②枚数は千葉4区で6万枚以内(枚数確認のため県選管で交付する証紙を貼付する。)
- ③大きさは、長さ29.7センチメートル、幅21センチメートル以内。このピラは新聞折込みや立会演説会、個人演説会、街頭演説の際に頒布されます。(選挙管理委員会)

粗大ゴミ収集は11月30日まで受付

自治会、町会、グループで粗大ゴミ収集を希望する方は、11月30日までに生活環境課へ申込して下さい。(生活環境課)

行政相談 人権擁護相談

▶日時 11月25日(木) 10.00~15.00

▶場所 商工会館

※法律相談は16日に市役所市民相談室で行ないます。